

第 1 1 期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会（第 3 回）

開 催 日 令和 8 年 6 月 2 2 日（月）午後 7 時～午後 9 時

開催場所 中野区役所（7 階）7 0 1～7 0 2 会議室

出 席 者 <地域福祉部会委員>

渡辺 裕一、北川 進、小田 史子、白岩 裕子、那須 京子、
布施 律子、松山 聡、宮澤 百合子、相場 久恵、丸山 貴士

<事務局>

健康福祉部 福祉推進課長 細野 修一

地域支えあい推進部 すこやか福祉センター調整担当課長 竹内 賢三

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 池内 明日香

地域支えあい推進部 南部すこやか福祉センター担当課長 菅野 多身子

地域支えあい推進部 鷲宮すこやか福祉センター担当課長 高橋 かほる

【議 事】

○渡辺部会長

定刻になりましたので、第 3 回地域福祉部会を開催いたします。お手元の次第に沿って進めていきたいと思いますが、まずは議事に入る前に出席委員や配付資料等について、事務局からご確認をお願いいたします。

○細野福祉推進課長

本日もよろしくお願いいたします。まず会議の成立について、事務局からご説明させていただきます。本日は委員 11 名の方のうち、半数以上の出席により部会が成立していることを報告させていただきます。欠席のご連絡をいただいているのは小野委員でございます。

それから傍聴なのですけれども、今日は傍聴の方 1 名希望の方がいらっしゃいます。審議会個人情報保護の特別な理由を除いて、積極的に公開し、透明性を確保することが原則となっております。ここで本日の審議会の運営についてお諮りしたいのですが、原則のとおり傍聴を認めてよろしいでしょうか。

なお、まだお見えになっていないので、会の途中から入室いただきます。

（「異議なし」の声あり）

○細野福祉推進課長

次に資料の確認をさせていただきます。事前送付資料は、次第と、資料 1「地域共生社会に向けた区の取組と課題について①包括的な支援体制の整備、重層的体制整備事業」、参考資料の「中野区重層的支援体制整備事業実施計画」の 3 点です。大変恐縮ですが、資料 1 の 25 ページ左側の絵が印刷されていなかったため、差替えをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

以上、本日の資料となりますが、不足している方がいらっしゃったら挙手願います。よろしかったでしょうか。

○渡辺部会長

では早速、議事に入りますが、今日も、ぜひいろいろな議論をグループの中でしていただき、お話を伺った上でしっかりやっていきたいと思っています。

まず議題の『地域共生社会』の実現に向けた区の実施と課題について」の「①包括的な支援体制の整備、重層的支援体制整備事業」について事務局からご説明お願いいたします。

○竹内すこやか福祉センター調整担当課長

すこやか福祉センター調整担当課長、竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

包括的な支援体制の整備、重層的支援体制整備事業については、「重層的支援体制整備事業に係る取組について」、総括的なご説明をさせていただいた後に、「中野区コミュニティソーシャルワーク事業」、そして「スマートウェルネスシティ中野の推進について」という形で3点ご説明をさせていただきます。

では、1番の「重層的支援体制整備事業に係る取組について」ですが、社会福祉法の改正により令和3年に創設された重層的支援体制整備事業について、中野区では令和4年度に既存事業を整理して事業として位置づけ、令和8年3月、重層的支援体制整備事業実施計画を策定したところです。

こちら計画の期間は令和10年までの3年間、目的としましては社会福祉法により創設された重層的支援体制整備事業を計画的に推進するため、その体制整備の方針と取組の方向性を示すものです。

計画の位置づけは、上位計画である中野区の基本計画、地域福祉計画との整合性を図りながら体制整備の計画として位置づけています。

ポイントとして、現在進行しています事業の取組状況や、この健康福祉審議会での審議内容等を踏まえまして、令和9年度にこの計画の見直しを考えています。右の図の、上位ある基本計画、地域福祉計画を下支えするという形で考えています。

事業の全体像ですが、またグループワークでお示ししますが、社会全体で孤独・孤立に気づいて、地域につないで継続して支えるというところがこの事業の目的になっており、相談支援、地域づくり、参加支援を総合的に行う。これは様々な有機的につながって、相談窓口であったりとか、各機関であったりとか、各団体の行動を一括して考えているところです。

その中心となっているのが、区が行っているアウトリーチチーム、CSWを掲げて、様々な課題や、「十分ではないよ」といったご意見があると思いますので、このあとのグループワークでご意見を掲げていただければと考えています。

あと、関係部署の役割で、①,⑤番で、入口機能、調整機能、継続的支援、参加支援、地域づくりを一体となってやっていく、この地域づくりで生まれたつながりが早期発見、相談員の接続につながると考えています。こういったハブ機能や、様々な機関があり、また一番右に、主な所管課として我々地域支援あい推進部だけではなく、健康福祉部、子ども教育部といった形で、中野区全庁を挙げて取り組んでいます。

それぞれの役割分担ですが、一番左に相談の入口があって、それを多機関協働ハブという形で、我々中野区役所のアウトリーチチーム、CSWがハブになっています。それを個別支援、地域支援、そして会議体とつなげており、総合窓口で受け止めて、多機関協働ハブが調整して、会議体で役割分担の明確化、地域支援へつないで、地域の気づきが再び相談につながるというPDCAサイクルの形で役割分担をしています。

これまでの取組ですが、「自助・互助・共助・公助」により支援が必要な人の生活を支援しようという考えの下、区民、関係機関や団体が集う地域ケア会議にて、顔の見える関係づくりを推進してきたところです。

今後も、こういった取組を続けるほかに、区のアウトリーチチームとCSWを中心に相談支援及び地域づくりを展開していくという考えがなかなか、見えにくい、わかりやすくないというところがありますので、周知方法を工夫していきたいというところが今

後の課題です。

いただいた意見としては、ここに代表的なもの8つです。区民にとって相談窓口がわかりにくかったりとか、たらい回しを防ぐ体制が必要だったりとか、支援が必要な人を見つけるだけではなくて、実際に支援する体制が重要であったりとか、組織が複雑で区民にも職員にもわかりにくいであったりとか、区民活動センターを身近な相談入口として活用すべきといったご意見や、地域への説明、意見交換が必要、職員体制・人員確保への懸念、職員の人材育成が必要、こういった意見で、今後取り組んでいかなければいけないかなと考えているところです。

実際に中野区でコミュニティソーシャルワーク事業を立ち上げていますので、ご説明します。

まず目的と役割ですが、目的は、制度や既存サービスでは対応し切れない困り事を補完し、個別支援と地域支援を統合していくものです。

役割は、個人相談だけでなく、地域課題を捉えて、関係者と協働し、新たな支援を創出していくというものです。そして多機関連携の重要性もあり、高齢、障害、児童など複雑な課題に対してCSWがハブとなって連携を促進していくというものです。

そして、早期発見と包括的支援、見過ごされがちな変化を早期に捉えて、早期対応をし、孤立を防ぐ包括的な支援体制を構築していく。そういった目的、役割を担うものがCSWというものです。

2025年の取組ですが、多機関連携型の支援増加であったりとか、支援困難事例の特徴である支援拒否であったりとか、また制度対象外といったものもありますので、時間を要する事例がありました。そしてまた地域支援の成果ですが、一定程度、居場所づくりであるとか、活動支援が行われましたので、地域のつながりが少しずつ生まれているかなと考えています。

こちらは1年間を通しての個別支援の実績です。例えばアウトリーチの継続的な支援事業では、訪問件数は全体で127件、連絡調査149件で、一定の成果を上げていると考えています。複合課題への対応であるとか、つないでいくことで信頼関係が繋がったもの、そして役割分担の明確化、CSWが中心となって情報共有とか役割分担を計画して、様々バラバラになっていたものが統一されたところが見受けられました。

そして地域支援の重要性ということで、個別支援はその地域全体を支える視点を持っていますので、問題解決以上の価値が必要であるということが確認できたかなと考えています。

個別支援から見えた支援上でのポイントですが、やはり断続的になってしまいますので、継続的に関係を構築していく必要があります。ほかには制度外の支援の活用、やはりセクショナリズムみたいなところも働いておりますので、そこを諦めずに地域資源や民間団体、住民の方の力を活用して新たな形態を創出していくことが重要と考えています。

最後に多機関調整の重要性ということで、かなり関係団体や関係者が多くなっていますので、その情報等を集約して、この調整役となっていくところが欠かせないかなと考えています。

次に、困難な事例ですが、まず支援拒否のある親子の世帯で、本人たちが拒むところをどうやって解決していくかというものです。障害、児童問題、生活困窮などといった複雑な複数の課題がありましたので、課題を一つずつ明確にして、支援方針を関係機関の方々と調整するところがかなり難しかった事例です。

事例2は、外国籍の方への包括的な支援です。言語や文化の違いが大きな問題となり、言語が通じないため、通訳や専門機関と協力して行うことがありますので、かなり時間を要しました。

やはり外国籍の支援には、こちらの知識が足りないところもありますので、専門知識や広範なネットワークが不可欠であるところがこの事例で考えるところでした。

事例３は、認知・精神的な課題があり支援を拒否するケースです。本人の自覚がなかなか困難なところがあり、医療機関や支援センターとの役割分担を明確化し、直接の介入が難しくても定期的に見守り、そして間接的な関わりを継続するため、なかなか時間がかかる、もどかしいような場面もありました。

次に地域支援の実績です。こちらは居場所・地域活動支援の１年間を通しての実績が上がっており２９８件でした。地域の居場所づくり、活動支援による住民のつながりと交流の場が拡大され、この実績につながっていると考えています。

地域資源の可視化であるとか、協働による多様な活動、相談会などを実施して、こういった活動を後押しできていると考えています。

また新たなアプローチとして、商店街の方々と情報交換などを行い、１年間通して、地域全体の支援の土壌が進められたと考えています。

例えば事例の一つ目として、子どもの居場所づくりができ、不登校気味の方々に対して学校以外の居場所を築き、その重要性を関係者間の中で共有することができました。

ほかにも共通理解の形成であるとか、協力者の輪を広げていく、拡大していくこともできたと考えています。

また、その場限りではなく、時間をかけて合意形成、信頼関係を築いていったことが活動につながったと考えています。

そして今、支援の説明をさせていただきましたが、やはり現場レベルで深刻な問題や課題が見えたところをご紹介します。先ほどありました支援拒否、病識不足といったところで、早期介入が必要と訴えかけていますが、なかなか支援につながらないところが多く見られました。そして、相談機関の連携不足。様々多くの関係団体の方がいらっしゃいますが、抱え込んでしまい、なかなか連携体制がうまく機能していないところが課題と考えています。

また、継続的支援の困難さ、１回の訪問で終わらず、何回も何回も行うことが必要なため、なし崩し的に悪くなっていくというケースもありました。

そして、チーム支援の推進ですが、チームで仕事していますので、その相談の環境といったところを意識していくことが必要で課題と見受けられます。

そして、ほかにも制度構造面での課題もありました。支援の分断だったり、先の事例で紹介した外国籍の方の問題であるとか、制度ギャップといって、新しく国や都が制度をつくっても、なかなか現場に降りてくるまでに時間がかかり、そのために柔軟な対応が求められたり、あとは様々な関係の方が多いので、その多様な主体の方々が同じ方向を向いて協力していくことが不可欠と考えてございます。

「今後に向けた取り組みの方向性」ですが、先ほどの課題に対してどう取り組んでいくかということで４点でございます。多機関連携の強化、そして早期発見と介入ですが、介入は難しいところですが、しっかりとそこを実践していくことが必要と考えています。

そして制度外の支援も多くありますので、モデル化して共有化していく。そしてみんなで支える仕組み、ＣＳＷだけではなく全体で支えていく体制が必要になっていくことが、我々が今後向かっていくべき方向性と考えています。

後ほど委員の皆さんに考えていただきたいことが２点ありまして、まず一つ目が、重層的支援体制がうまく機能し、孤独・孤立への気づきや地域へのつなぎ、また継続した伴走的支援が可能となる仕組みについて、アウトリーチチームやＣＳＷに求められることをご提言いただければと思います。

そして二つ目が、重層的支援体制の制度について、わかりやすく区民や支援者に周知する効果的な手法について、ぜひご意見をいただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○池内地域包括ケア推進課長

続けて、私からご説明いたします。また切り口が変わりますが、今、中野区では、スマートウェルネスシティ中野の推進、SWCを推進しています。

スマートウェルネスシティ中野構想ですが、区のホームページをご覧くださいと、この構想について内容をご覧ください。中野区は、「自然と健康になれるまち」というまちづくりを目指していきますということで、健康づくり、つながりづくり、まちづくりの三つの柱があります。

つながりづくりでは、審議会のご意見もお聞きしていきたいと思っています。

特に心身の健康に関しては、社会的な孤立な問題があり、SWCのいろいろな会議体でもテーマとしているところです。まちづくりや、つながりづくりで孤立を防いでいきましょうとか、健康になる権利は誰でもあるとか、それから生活の質を守る包括的なまちづくりの新たな視点としての都市型SWC。SWCはどちらかというと、地方の山村などで孤立している家庭などが、どのように人となつながりを持っていくか、どのように健康を保つかというようなテーマが大きいです。では中野区や23区などは、そういう状況がない都市型で、どういうSWCを目指していくかということが長く言われています。

27ページ、中野区におけるSWCにおけるテーマと取組では、健康づくり、つながり。まちづくりの中では、今まで中野区ではあまり行っていなかった健康に関するデータを可視化して関心を持ってもらうために、健康に無関心だった人たちの健康レベルをどのように上げていくかということを目指したいと思っています。今すごく話題になっているのが女性の健康づくりで、女性が健康であることに関して、社会的な女性の進出なども含め、取り沙汰されています。

また健康に関するデータで、特にこの地域ではこの病気が多いとか、男女に関してはどちらかというと男性が肥満気味だとか、女性は逆に痩せが多いという傾向も年代別や年代で共通してどうかということに今取り組んでいます。

資料中ほどの「つながりづくり」では、つながりたくない人もいるので、一人で公園に来て一人でいるということも緩やかなつながりとして、一人で孤立するのではなく、大勢の中にも孤独を感じず自分の居場所ができることも、一つ観点ではないか考えています。まちづくりの中で、公園にベンチがあって、一人でいてもいいという考えも入っていて、魅力的にある公共空間や快適な歩行空間などのハード面にも、今までになかったそういう観点も取り入れています。

あとは孤独・孤立、若者やシニアにも取組を入れています。

先ほどご説明した女性の健康の詳細については28ページをお読み取りください。

なお、中野区も、健康経営優良法人を目指そうという取組で、職員の健康経営に取り組んでおり、区内の事業者にも広めていこうと進めているところです。

また、区役所の1階には、体組成計、血圧計を設置しています。

「けんしば」という犬のキャラクターもいる健幸ポイント事業では、自分の歩いた歩数や、いろいろなイベントに参加してポイントをもらえるポイ活みたいなものですが、一人年間6,000ポイントまで貯められて、それをナカペイに換えるというような取組を昨年度から行っています。これが結構人気で、昨年1,000人募集したところ2,300人応募、今年も1,000人募集したところ4,000人ぐらいの応募がありました。ポイ活ということもあるかもしれませんが、区民の健康意識が高い方が多いです。

アプリに今日1日の参加者の順位が載るのですが、ありえない歩数が出てきたりしていますが、皆さん大体、6,000歩から始まり、徐々に上げていって、1日8,000

0 歩まで目指すなど、皆さん楽しんでやっていたところでは。

あと、つながりづくりについては、次年度に正副部会長に関わっていただいて、孤独・孤立のプラットフォームを立ち上げて、プラットフォームはプラットフォームで構築していきます。

地域のコミュニティ形成については、ナカペイを使ったコミュニティポイントなど、全庁的に取り組んでいるところです。

若者相談、中高年の居場所づくりでは、児童館や、若者のフリースペースを充実させるため、それぞれ所管で検討しているところです。

シニアについては昨今、介護予防事業への参加の普及啓発や、最近デジタルを使わないと生活が困難になってきている社会状況があるので、デジタルを活用したつながりづくりという地域の実証実験を始めているところです。また活躍の場では、友愛クラブや、シルバー人材センターの支援を行っていきます。

まちづくりは、大まかな説明になりますが、中野らしい町並みや景観で歩きたくなるまちづくりということで、中野駅周辺は中野駅から四季の森デッキを整備し、歩きやすくなります。12月に完成予定ですので、12月になりましたら変わった中野のまちが見えてくるかというところです。

また、四季の森公園では、社会実験も実施する予定です。

あと西武線沿線では、西武線の立体交差、それからそれぞれのにぎわいを創出するところでは産業振興だったり、まちづくりだったり、今キッチンカーを出したりとか、ワークショップをしながら人をつなげていくという取組をしているところでございます。

私からは以上です。

○渡辺部会長

ありがとうございます。質疑の前に、北川先生と私からお話をさせていただきたいと思います。北川先生、お願いいたします。

○北川副部会長

今の事務局の説明を聞いて、この後、皆さんでお話しいただくにあたって、念頭に置いていただけたらと思うことだけお伝えします。今、重層的支援体制整備事業で、法律で包括的な支援体制をつくらなければ駄目よと決まって、それを実践・実行するために重層的支援体制整備事業が用意されているのですが、この時点でややこしい、よくわからないと思います。

全国各地でこれが始まったときに大変な取組をまたやらされるのかと、特に自治体の方では、ひと騒ぎがあり、だいぶ落ち着いてきましたが、これは決して新しい取組を始めということではないことを皆さんにも理解いただけたらなと思ったのです。

簡単に言うと、今までやっている様々な取組を一つのパッケージでやっていきたいと思いますという話なのです。一つのパッケージでやりましょうというのは新しい試みです。それぞれ子どもや障害や、高齢や、様々な福祉の専門的な取組が今までばらばらで隙間があって、これを何とか埋め合わせていかなければいけないということで、一つのパッケージとしてやっていこう、重層的に固めていこうということなのです。この重層事業という新しい取組が始まって、新しいは新しいのですけれども、大事なことは、いま一度やってきたことをちゃんと見直しましょうということがまず入り口で掲げられています。ですから、否定的な面ばかりではなくて、中野ってこういうことを結構やってきたよねということもちゃんと見直すということが大事なところなのです。そういうこともぜひ、皆さん、このグループの中で話していただけたらいいなと思うのが一つです。

もう一つ大事なポイントは、今までバラバラで行われているものを重ね合わせてやっていきたいと思いますということですから、黙ってはい重ならないといけないのです。やはりここにつながということを意識的にやっていかなければいけないわけです。これが結構大変で、ここがそれぞれ行政の方は特に法律が決まっています、みんなそれぞれの枠組でやっているものを、わざわざ人の取組に口を出して、考えましょうということですから、自然発生的にはなかなかいかない。だから、つながということがもう一つポイントになってきます。

つながという話は、必ずしも行政の取組で求められることばかりではなくて、実は皆さんが日々地域で様々取り組んでいらっしゃることも、自然にやっていること、つないでいることはいっぱいあるはずなのです。行政の制度的な枠組をつなぐということは大事なことです、でも、その制度的な枠組の末端と言ったら失礼ですけども、一番現場で動いているのは皆さんであって、皆さんも日々実は隣近所の人や仲間同士、あるいは違う活動をやっている人たちとコミュニケーションを図りながら自然につなが行為ということをやっているのです。ここをもう一度、意識的にみんなで高めていくということが大事なのではないかなと、僕は今の説明を聞いて思った次第です。

先ほど竹内課長さんがおっしゃいました「諦めずに」という言葉。地域づくりや地域福祉には、もうゴールがないので、ここまでやれば全ての人がハッピーということは絶対にあり得ないわけです。毎度毎度課題を洗い出しながら、その課題を少しでも軽減するということを諦めずに積み重ねていくということが、結果的に地域力が上がっていくことになると思うのです。ですから、この仕組みを新しく提案すればそれでいいのではなくて、その下でさらに積み重ねていくことが大事だよということを、改めて今、私も思った次第です。

もう一言最後に、この包括的な支援体制をつくりましょうということは、法律で一応定まっています。私の一応、専門にしている災害福祉という視点から見ても、実は災害時というのは、まさに住宅も教育ももちろん災害対応の直接的な救助活動も、みんなそれぞれの領域が本当に一緒になって同じテーブルで連携しないと災害は対応できないのです。だから、包括的なこの体制をつくっていたところでは、災害時にもすごくうまくいきましたというのが既に事例として出ています。だから逆もしかりです。災害が起こればそういうことを否が応にもして包括的な体制をつくれていくし、だから災害を待ちましょうというわけにいかないです。今やろうとしていることは、イコール災害にも強い地域づくりにも直結していくのだと、ぜひそういう側面も意識していただきながら、皆さんもどうやったらつながっていけるのだろうかということを考えていただけないのかなと思った次第です。

○渡辺部会長

急に振ってしまったのに、三つとかで整理していただいて、ありがとうございます。

実は私も今聞きながら、すごくいろいろなことに気づいて、びっくりさせてしまうかもしれないところもありますが、いくつか皆さんと気づいたことを共有させていただきたいと思います。

資料の5ページの「事業の全体像」で、重層的支援体制整備というときに大きくこの「相談支援」と「参加支援」と「地域づくり」のそれぞれ事業があると思うのですが、この「相談支援」のところを見ていただくと、高齢、障害、生活困窮、子ども・子育て、保健・医療、住まいと書いてあり、こういう窓口がいっぱいあるということなのです。昔は、一人の人が自分の抱えている問題について、あっちもこっちも自分で行き、それぞれの窓口で同じ説明をしなければいけなかったわけです。家族がいろいろ抱えている複雑な問題を全部本人が引き受けてしまう、引き受けなければいけないということがあ

ったわけです。だけど、これは相談支援という形で全部つながって、多様な相談窓口があるけれども、1か所必要なことにつながれば、そのほかの複雑な問題についてもいろいろなところが関わられるような形になりますよ、あっちこっちに行く必要ありませんよと言っているわけです。ここが大きな違いの一つです。

そうなったときに、今日の2番目の議題になりますが、相談窓口がわかりづらいのではないかという意見があるということですが、今回はわかりづらいということが問題ではなく、どこに行ってもつながればいいのです。どこの窓口に来てくれてもちょうんとつながりますということを保証していくにはどうすればいいかということなので、どこの窓口を周知するのではなくて、どこに来てくれてもいいですよということが区民にわかってもらえるということが大事です。どこの窓口でもいいですよという体制を本当につくれるかどうかだと思います。

6ページの関係部署の役割を見ると、主な所管課にはいろいろな部署があって、今までそれぞれの所管課の窓口に行っていたわけですが、そうしなくてもいいよということがこれから出てくる。

今、所管課のところに、住まいに関係する課が入っていないのですが、さきほど、事業と全体像の相談支援のところには住まいと書いてありました。住まいというのは、暮らしていく上でとても大事なもので、おそらく何か相談というときに住まいのことにつながってくることは必ずあるはずですが、今ここに住まいが入っていないということもどう考えるか、皆さんで話を進めていただきたいと思います。これが一つです。

周知ということで、本当にどこの窓口に行ってもいいよ、どこかでつながれたら安心して暮らせますよという形をどうつくれるか。ご本人がつないでいくのではなくて、こちらの支援する側、そういう資源を持っている側は横串に刺す。これ本当に横串に刺して一つにつながったら、みんながつながってできるのかということが大変難しいのです。言うは易しなのですけれども、本当に難しいので、これを本当にやるにはどうしたらできるのかなということを真剣に考えなければいけないし、変わったねというところがやはり見えないといけないと思います。

そういうところでコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が一生懸命、この間をつないでいくということが、さきほど出ていました。

つなぐということをや北川先生も言うてくださいましたが、困っている人を必死で、自分でつないでいくのではなくて、自然につながっていくということが起きる体制づくりが大事だということがまず一つです。

それから、多機関連携という言い方でしたが、例えば相談支援のところもそうですが、そのものが複雑なのではなくて、もう家族の中で本当に複雑な問題を抱えやすくなっているこの社会だということを、いろいろな事例を見させていただくとわかります。ですので、本当に一つの場所で解決することはなくなってきていますので、今回このような変更をしていくことは、とても大事なのだと思います。

それから、もう一つ「参加支援」ですが、参加というと、物があって参加させてもらうみたいな空気感が出てしましますが、誰もがどこでもつながれるというのが大事です。先日学んだのですが、参加というのはやはりその人が活躍できるかどうかなので、この言葉を読み換えて活躍できるような支援をどうしていくか、全ての人が活躍できる場をどう持てるかがとても大事です。活躍という機会を誰もが持てるような場づくりや居場所が求められる。ただそこに行ったら仲間に入れてもらいましたではなくて、その人が持っている力を基に活躍できる社会、そういう居場所になり、自分の安心感や安全感と同時に自分自身の役割感とか、自分がここにいてもいいのだと思える、思える場づくり。活躍というのは、すごく大きな活躍という意味ではなくて、本当にその人が感じられることが大事ですので、誰もが同じではなくて、それぞれの人の活躍というものがそ

ここにあるというが、とても大事だということです。

そして、地域づくりでは、さきほど商店街との情報交換という話が出ましたが、まさに居場所をつくっていくというときに、中野らしさがすごく出た取組をされているのではないかなと思いました。商店街はもともと人が集まる場所です。だから、もう少し具体的にこれからどのように、つながっていったって、誰もが出かけていったって安心して過ごせる場所をどうやって生み出せるのか、地域づくりではそういった中野らしさ、どこでもいろいろな地域でやっていることと同じことをやればいいのではなくて、中野らしくそういう場所をつくっていくということを、皆さんはどう考えるかということをもた後でお話ししていただきたいなと思いました。

それから、事例1の支援拒否、課題でも支援拒否と病識不足が出てきていました。

まず拒否というものに対しては、拒否されてしまうということですが、そのこと自体を否定しないほうがいいと思うのです。拒否する人を包み込むというか、一緒に考えていくことができる。拒否されて「来るな」と言われるけれども、「はい。わかりました」と言っに行かないということではなくて、拒否するという気持ちをよくよく理解して一緒に考えていきましょうねということができる社会。CSWももちろん求められますが、迷惑がかかったりするので、もう嫌だなと思うことのほうが多いかもしれないのですが、そういうことを受け入れていく社会をどうやってつくっていくか。

それから専門知識を知っていないことが、大きな問題になるとありましたが、連携協働と言っているのも、いろいろなところいろいろなことを知っている人がいると思いますから、そういう人を一生懸命探して、こういうことに参加してくれる人が増えていくことがあるので、自分が知っていくことはもちろん大事ですが、専門性や知識を持っている人が、区内区外のどういうところにいるのか今までこういうことに興味を持っていなかったかもしれないけれども、ぜひ参加してくださいと、ぜひ協力してくださいという声をかけていくことが大事なのかなと思いました。

そのことでつながり続けるということが大事ですし、CSWはつながり続けていくような関わりをしてくれるので、拒否されても、来るなと言われても行ってくださって、結構大変なお仕事をしていただいています。つながってあげるという意味ではなく、相手の人がつながりたいと思ってくれるかどうか結構大事で、だんだんつながってもいいかなと思ってもらえるような関わり方がどうできるか、これは時間がすごくかかるし、大変なのですが、専門性を持ってCSWがそういうところに取り組んでくださっているということが大事だなと思います。

支援拒否と病識不足については、病識は持ってもらいたいと思うときは確かに出てきますが、問題があるから病気と言われてしまうことをたぶん指していると思うのです。問題にならなかつたら、病気とかということ意識しなくていいのですよね。だから、病気だと思わなくても安心して暮らせるような社会が本当につくれるかということが勝負なのです。病識がないというのを本人のせいにしてしまうところがありますが、実は社会の問題だったり、環境の問題だったりするのです。問題になっているというのは、つまり社会との関係で起きているので、問題にならなかつたら病識を持つ必要はないのです。「自分は病気だ。だからこうやって生きよう」みたいに思う必要はないのです。

だから、病識がなくても安心して暮らせるような構造づくりが必要なかなと思います。そう考えた時、「中野区すごいな」と思ったのは、「自然と健康になれるまち」はいいですね。病気だと自分が意識するのではなく、自然に健康になれるまちなのです。問題とかではなくて、自然に健康になれる。これがすごく大事で、しかも健康づくりだけではなくて、ちゃんとつながりづくり、まちづくりは出てきているではないですか。これ健康って体とか心だけではなくて、社会的なことを含む概念なのです。そこに幸せ、ウェルビーイングという健康概念がちゃんと説明されているのです。すごく大事な

のは誰にでも健康になる権利があるとはっきり書いているではないですか。これを本当にやっていくのだというところがすごく大事で、問題だと感じなくていいまち。ほかの地域だったらそういう病気があると問題になってしまうが、中野だったら、その病気があっても問題にならない。

これ実は、前回私がお話しさせていただいた内容と重なっているのですが、そういうことが起きる。ある地域では自然と病気になってしまうけど、中野は自然と健康になるから病気にならない。病気を意識する必要がない。そういうことが起きるということです。みんなが本当に笑顔で幸せに生きられるまちになるということで、いろいろな取組をされているということかと思うので、重層のことからつながって、中野の今やっていることがそこにつながってくるのかなと思いました。健康の効果がいくつか幸せになっているものもありますし、とても大事だなと思ったのでお話をさせていただきました。

私の持ち時間を完全にオーバーしましたが、皆さんからご質問はありませんか。

○宮澤委員

質問ですが、CSWのお仕事はすごく大変だと思うのですが、中野区には何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小田委員

区役所ではなくて、社協にいます。

○渡辺部会長

社協が委託を受けていますよね。

○竹内すこやか福祉センター調整担当課長

社協に委託をしています。

○小田委員

はい。社協が区から受託しています。

○宮澤委員

そういうことなのですね。

○竹内すこやか福祉センター調整担当課長

はい。今年度は二人増やして四名、鷺宮と南部に二人ずつ配置しています。

○小田委員

センターごとに二人ずつという想定です。

○渡辺部会長

これから増えていくのでしょうか。

○小田委員

今は、基本的に、一人が個別支援を中心に、一人が地域支援を中心にやっているような構成をしています。

○渡辺部会長

受託されている関係で、まだ人数が少ないのではという感覚をもしかしたらお持ちになっ
ていますか。

○宮澤委員

少ないなと思いました。

○北川副部長

一言、よろしいですか。コミュニティソーシャルワークは、とても大事で、今、どの地
域でもちゃんと育てて増やしていこうとしています。これはいいことなのですが、おわ
かりのとおり、その人たちを中野区民の人口に合わせてたくさん増やせばいいのかとい
うことではないのです。この役割が何百人いれば、みんな地域は幸せになるという発想
ではない。少ない中で、この人たちがやるべき役割は何で、そしてその地域のいろい
ろな活躍をしている人たちの役割は何なのかというところが大事なところですよ。

○渡辺部長

ありがとうございます。適正な人数はどのぐらいか、計画に基づいて今そういう予定
を立ててされているというところでしょうか。ほかにありませんか。

○白岩委員

細かいところで、高齢でもないし、障害でもない、若年認知症の相談窓口がありますが、
圧倒的に数が違うので入っていないと思うのですが、どちらでもないからつくられた
窓口ということで考えると、この入り口のところで、区民に知ってもらうために窓口
として明記されたほうがいいと思ったのですが、何か理由があって窓口として入って
ないのかもしれない。

○渡辺部長

そういった入り口を増やして関われば、いろいろなところとつながれるわけなので、
わかりやすい窓口で、周知が大事なのではないかと思います。5ページでしょうか。

○白岩委員

5ページ目の左上の部分です。

○渡辺部長

左上に書いてあってもいいのではないかというご意見ですね。このそれぞれの窓口を
囲っている点のの一つ一つは本当に機能して、人が相談できる場になっているかとい
うところですかね。

○白岩委員

中野区の場合には、地域包括支援センターは65歳以上が基本で、もともとはすこや
かで若年認知症を担当すると言っていたので、これの表記だと、そこから外れている
ので、あえて入っていないのです。でも入り口は多いほうがいいと思うのですが、どこに
含めようと思っているとか、あるのかなと思いました。

○渡辺部長

今おっしゃっていただいたことはすごく大事で、例えば若年性認知症の方が、その相
談にはまだつながっていないのだけれども、住まいのことで相談に来ることはあるかと

思います。

○小田委員

住まいの窓口はあります。

○渡辺部会長

その住まいの窓口に来たら、ちゃんと若年性認知症のことも、住まいのことだけではない、いろいろなことに本当につながれるかということですよね。

○小田委員

それは難しいです。

○渡辺部会長

それを、C S Wが努力をして、それぞれの部署が横につながってやろうとしているわけです。だから、そういう入り口にちゃんとつながるということは、入り口だけではなくて、「あなたのための窓口ですよ」ではなくても、「ちゃんとつながれるのですか」ということが問われるのだということです。

これは難しいことですが、理想をいうと、例えば、住民課の窓口でうまく手続きができない方が見えて、書類をうまく書けないということから、住民課がC S Wにつながれるか、どこでもその人にとって必要なものにつながれるというのが理想の形なわけです。

あなたはもう認知症ですと決めつけるのではなく、困っているというところから話を聞いて、もしかしたらほかにも困っていることがあるかもしれない、ご家族はどうされているか、そういうことがきちんとどこかにちゃんとつながって、これは難しそうだから、どこの窓口に行ってくださいでなく、自然に必要なものにつながっていくことが、この横串に刺すという理想形かと思います。

○相場委員

先ほどのC S Wに関連することになるのですが、社会福祉協議会(社協)の方が2人と伺って驚きました。今、鷺宮すこやか福祉センターに2人ですか。

○小田委員

あと南部すこやかにも2人います。

○竹内すこやか福祉センター調整担当課長

今年から、計4人です。

○相場委員

調整機能という形でC S Wはかなり大事なポジションですか。展望としてはどのぐらい配置の予定ですか。

○竹内すこやか福祉センター調整担当課長

それぞれの圏域に2人ずつなので、8人までです。

○小田委員

中部圏域は割れるのですか。

○竹内すこやか福祉センター調整担当課長

今後の話になりますが、現状では圏域に2名ずつで計画的に行っていく予定です。

○相場委員

かなり専門性が問われると思うのですが、その辺はやはり研修や資格とかをとってということでしょうか。

○小田委員

社協の社会福祉士や精神保健福祉士の資格のある職員が配置されています。もちろんコミュニティソーシャルワーカーの研修は、社協で行う専門研修は受けていますが、日常的ないろいろな相談などで、ある程度スキルアップしている人をまず配置して、本人たちもそのミッションをこなしながらブラッシュアップしていくという段階です。

○相場委員

社協の職員が、サポートにあたっている。

○小田委員

そうです。社協が事業として受託して、社協の常勤職員が配属されております。

○相場委員

アウトリーチはかなり顔も見えてきて、認知できますが、CSWに関しては未知数です。

○小田委員

鷺宮や南部には職員が顔出ししていますが、まだ北部や中部の圏域には配置しておりませんので、これから体制を整えていく段階です。

○渡辺部会長

これから徐々に発揮していただくということですね。

今、重層的支援体制整備のイメージは湧きましたか。相談支援が本当にどこでもつながったら、その人の、いろいろな、悩んでいることや、複雑なことがつながって、一つの窓口に関わると問題解決される、一緒にしていける仲間が増えるとか、地域づくりとか、参加支援・活躍支援とか、そういった事業もここに含まれているところを見ていただき、重層的支援がうまく機能していく、動いていくにはどうすればいいのか、どうなればいいのか。地域へのつながりとか、地域の皆さんのどんな活動とどうつながっていくか、そして今、専門性の話もありましたが、アウトリーチチームやCSWがどのような活動をしていくと、それをよりよくできるのか。そんなことについて皆さんで話し合いをしていきたいと思います。皆さんで話す時間が大事です。

では一つ目の問いについて、話し合いをするにあたって、どのようにしたらうまく機能するか、ご自身のご意見を書いていただく時間をつくりたいと思いますので、思ったことを自由に付箋に書き出してください。4分で作業をお願いいたします。

(個人意見の書き出し)

○渡辺部会長

では皆さん、よろしいでしょうか。模造紙を広げていただきながら、書いていただいたことをグループで共有して、どんなことが必要なのか、気づきを持っていただきたい

と思います。またグループで共有している途中で気づいたことは、どんどん書き出していただければと思います。では各グループで始めてください。お願いいたします。

(グループディスカッション)

○渡辺部会長

皆さん、一つ目の問いについては、一旦、そこまでにしてください。一つ目の課題に続けていただく内容で、二つ目の問いに入りたいと思います。この問いは、重層的支援体制の制度のことや、どこに相談してもいいということにつながる周知をどうやっていくのかですが、すでに一つ目で、名札にどこでもいいと書いたらいいのではないかなど、かなり重なった意見が出ていますが、具体的にどうやって安心して相談したり、たらい回しにならないということをわかってもらったりするのか、そんな周知について10分ぐらいですが話し合いをお願いいたします。

(グループディスカッション)

○渡辺部会長

それでは、ほかのグループの意見を見て、「ああ、いいね」と思ったら、シールを貼っていただく作業をやっていただきたいと思います。10分をお願いします。

結構、説明いただかないとわからない意見もあるので、ぜひ説明や、おしゃべりしながら、10分をお願いします。

(各班の意見を見て回り、同意したものにシールを貼る)

○渡辺部会長

では、そろそろ席にお戻りください。皆さん、お話が尽きないところですが、かなりいろいろな意見が出ていて、これ、実現したらいいものになるのではという意見もたくさんありました。実際にやってみないと効果的かわからないものもあります。出てきた意見の中で、アウトリーチチームは機能しているのか、なかなか厳しい意見もありました。

でもアウトリーチチームの人たちは、例えば、さきほどのグループディスカッションの中で、バスの運転手やコンビニの人など、いろいろな区民の人と接する人たちとの連携をつくったりとかしながら、「こういう人を見かけたよ」と言ったら、すこやか福祉センターさんに連絡が入るような、そういう場づくりをすこやか福祉センターが一生懸命やると、「すこやか福祉センターという存在はすごく大きいよね」と話が出ていました。今はまだそうではないかもという意見もありましたが、そういう場所があるという強みがあります。

だから、意見を出し合って、具体的に一つ一つ実現したら、今日「理想かもね」と言っていた相談支援で、どこにつながってもその人が安心してとか、自然に相談につながるから、みんな自然に健康になれるとか、そういう地域づくりができるということもあるし、みんながそこに参加することも含めて参加支援という意味もあるかと思います。気づいたことを連絡することで力を発揮できるという人もいるかもしれませんし、いろいろな場所や活躍する機会もできてくるかもしれない。いろいろな要素が含まれる取組の意見がたくさん出されたと思います。

付箋と付箋がどうつながっているかは、書いていませんから、「これは、どうやってつながっているの？」など、ぜひ聞いていただいたりとかしながら、具体的な今後の計

画づくりではないですけれども、そういったところにもつなげていければいいのかなと思いましたので、ぜひと思います。

このワークはここまでとさせていただきます。

それで立ち上がったまま、失礼しますけれども、皆さんからの情報提供等あればということですが、いかがですか。何か全体に向けて、それぞれお持ちの情報提供等あれば、伺えればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。特にということ、よろしいですか。

では、私のほうは以上とさせていただきます。事務局からの連絡も私のほうでやればよいですね。事務局のほうから連絡お願いいたします。

○細野福祉推進課長

本日もありがとうございます。このあと3回部会を開催し、残り2回で引き続き議論をしていただき、残り1回で部会としての基本的な考え方の取りまとめという流れになっていきます。

次回は、いろいろ生きづらさを抱えた人たちへの取組について、ご説明をした上で、議論いただきます。第2回の進捗状況や意識調査結果報告から始まり、本日の議論にもつながっていくかと思っています。

次々回7月30日では、先日、法改正がありました成年後見制度が議題になっています。議論いただいた全てが、皆様の地域共生社会を支える取組につながっていくので、全体を通しながら、毎回、毎回の議論を深めていきたいと思っています。

そして、その先になりますが、地域福祉計画と成年後見制度利用促進計画の中身の全てを部会で網羅することは絶対にできないので、何らかの形で皆様から言い足りなかったことを教えていただく、意見があったら出してくださいとか、質問でもいいので、お願いしたいと考えています。それらも全部反映した上での部会としての取りまとめにしていきたいなと思っています。今後のことまで話をさせていただきましたがよろしくお願いいたします。

○渡辺部会長

皆さん、本日のグループディスカッションで、意見を貼っていただき、まとめたいただいた模造紙については、すこやか福祉センターやCSWの方にも共有してもよろしいでしょうか。

計画に反映していくことも大事ですが、本当に素晴らしいアイデアがたくさん出されましたので、今すでに活動されている皆さんの何かヒントになったり、早速何かの一步につながったり可能性もあるのではないかと、皆さんで話し合った成果が何かそこにつながるという意味で、事務局から共有していただけたらと思います。

それでは、以上で第3回を終わらせていただきます。ありがとうございます。